

## 水稻協業化の実現を目指す集落営農法人ファームみつや

当課では地域農業戦略指針に基づいた農業の持続発展のために、平成 28 年から集落への実践活動支援に取り組んでいます。昨年度までに 3 集落で実践が終了し、今年度は南三ツ谷町を含む 5 集落への支援を継続しています。

南三ツ谷町は農地が 99ha あり、これまで認定農業者と営農組合で農業経営を行ってきました。平成 29 年度に営農組合の法人化を支援し「集落営農法人ファームみつや」が設立されました。また、平成 30 年には農地中間管理機構を活用した農地集積を進め、担い手ごとの農地のブロック化も実現しています。

集落営農法人ではブロック化された 25ha で平成 31 年度から水稻の協業経営を開始することになり、当課は水稻協業化に向けて 4 月から 10 回以上の役員会に出向き支援をしています。

会議では、当課がイニシアティブをとりスケジュールを示し、8 月までに水稻協業化の運営方針を決めることができました。その後、計画に基づき機械調達方法、作付品種、作業計画、中間管理作業の委託、機械借用料などについて決定してきました。

今後は、収穫作業、乾燥調製作業など後半の作業計画、資材購入計画を立て、さらに収支計画により経営内容を検証し、来年度に向けた取組を始める予定です。

組織の年齢構成は 40～70 歳代まで幅広く、取組に意欲的なので、継続性の高い組織になるよう支援していきます。



先進地視察（農）ファームかなや(6 月)



構成員会議(10 月)